

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る基本的な方針【概要版】

1. 目的

犬山市は、高齢者の医療確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第125条の2第1項の規定により、愛知県後期高齢者医療広域連合(以下、愛知県広域連合)の広域計画に基づき、高齢者保健事業の委託を受けた場合において、被保険者に対する保健事業を効果的かつ効率的に実施するために本方針を策定するものです。

2. 策定の背景

高齢者、その中でも特に後期高齢者については、加齢により心身の活力が徐々に低下した状態であるフレイルや認知症等の進行により個人差が大きくなることにより、多病・多剤処方状態に陥るなどの健康上の不安が大きくなります。こうした不安を取り除き、自立した生活ができる期間の延伸、QOLの維持向上を図るためには、高齢者の特性を踏まえた健康支援・相談を行うことが必要です。

犬山市においても後期高齢者の増加は顕著であり、将来の社会保障費の増加が予想されています。そのため、後期高齢者医療保険をはじめとした社会保障制度が安定的に運営されるよう後期高齢者の健康増進及び介護予防を実施し、後期高齢者が安心して健康に過ごせる保健事業と介護予防の一体的実施が求められています。

3. KDBシステム等から把握した犬山市の健康課題の状況

KDBシステム等から把握した犬山市の健康課題の状況は、以下のとおりです。

1) 他団体と比較したうえで優位な点

- ①後期高齢者は健康診査の受診率が高い。
- ②生活習慣の改善を考えている人が多い。

2) 他団体と比較したうえで劣位な点

- ①男女ともに運動習慣が少なく、1日1時間以上の運動をしない事による筋力低下が見受けられ、歩行速度も同規模団体の平均より遅くなっている。
- ②朝昼夕3食以外の間食が県平均よりも高い。
- ③生活習慣の改善に対する意欲は高いが、実際に取り組みを開始する人が少ない。
- ④保健指導の利用を希望する人が少ない。
- ⑤腹囲、血圧、e-GFRの数値が全国及び県の平均値を超えている。
- ⑥やせリスク(低栄養の懸念)が高い。

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の概要

犬山市では様々な高齢者向けの事業を実施していますが、各種事業の結果や周知が効果的に連携できているわけではありません。そのため、今後は高齢者に対する保健事業と介護予防をより

連携して実施することを目指します。

具体的には、愛知県広域連合より犬山市が委託を受け、犬山市は事業全体のコーディネーターやデータ分析を行う医療専門職（コーディネーター）を設置します。コーディネーターはKDBシステムを活用して、高齢者に対する医療レセプトデータ、介護レセプトデータ及び健診結果を統合して分析し、地域の健康課題を把握すると共に、医療サービスや介護サービスとの接続が希薄になっている人の抽出や、低栄養防止や糖尿病性腎症重症化予防を実施するための対象者の抽出を行います。また、コーディネーターを中心に保険年金課、高齢者支援課、健康推進課が連携し、地域の健康課題等の解決に臨みます。

さらに、犬山市が把握した、閉じこもりがちな高齢者や健康状態が不明な高齢者を特定し、必要に応じて地域の医療機関への接続（アウトリーチ支援）を行いながら、必要な医療・介護サービスにつなげます。

1) 健康状態不明者の健康状態把握と医療機関へのアウトリーチ支援事業

犬山市における令和元年度の健康診査未受診者は6,400人（後期高齢者の健診状況より）となっています。そのうち、令和元年度中に①医療機関未受診、②要介護未認定及び③市が実施した各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、前立腺がん、乳がん）のいずれかを受診した人を除くと、322人となります。この322人は健康状態が不明であり、低栄養や糖尿病性腎症重症化の危険度が判定できない状況になっているといえます。

これらの健康状態が不明な人の健康状態を把握するために、厚生労働省が示した「後期高齢者の質問票」を含めた調査票を対象者に送付します。

その回答内容から健康状態を分析し、健康状態に課題が見受けられる場合にはその改善につなげるために犬山市及び医療団体等が実施している健康教室への案内を送付するとともに、受診可能な医療機関の情報提供を希望された場合にはその情報を提供するなどし、医療機関への接続を進めます。回答がない場合は、対象者の生活状況を可能な限り把握し、戸別訪問を実施するなどにより、健康状態の把握に努めます。

2) 低栄養防止・糖尿病性腎症重症化予防事業（健診結果が基準値を超えた場合）

犬山市の令和元年度における健康診査受診者は5,203人となっています。そのうち低栄養・糖尿病性腎症重症化の懸念がある人たちを抽出し、健康状態の改善に向けた支援を行います。

低栄養・糖尿病性腎症重症化の対象者抽出については、尾北医師会犬山支部から推薦を受けた専門医との協議の上に決定した抽出基準をもとに対象者を選定し、健康教室への案内や、状況に応じ個別訪問を実施します。

なお、本事業については、令和3年度から実施予定ですが、令和2年度から対象者の一部に対して試行的に実施し、効果的なアプローチ方法を模索します。

3) 地域の健康教室への積極的な関与に係る主な内容

犬山市が抱える地域の健康課題をもとにした、健康教室での健康教育や健康相談を実施します。また、健康教室では新たに厚生労働省が示した「後期高齢者の質問票」の質問項目を活用した基本チェックリストを活用して、参加者の健康状態を把握します。ここで把握した情報をもとに、医療機関や介護サービスへの接続を試みます。